



社協だより「きずな」

発行：福智町社会福祉協議会

平成29年12月号No. 131

愛の贈り物「ありがとうございました」

順不同敬称略

【平成29年10月16日～平成29年11月15日】

◆香典返し

一寄附者一	一故人一	一住所一
高林 アサ子	高林 一	市場8の1
藤本 鈴子	藤本 晃一	赤池猿畑
高林 久美子	高林 正男	市場8の4
中山 キヨ子	中山 義久	弁城浄万寺
永末 佳子	永末 哲也	弁城新町 (ながすえ歯科)
池本 芳久	池本 芳一	伊方萩ヶ原住宅
小柳 悟	小柳 直子	赤池貴船
原口 泰子	南 チカ	神崎太陽
中村 俊子	中村 博	金田宝見
島津 伊津	島津 保	金田本町四丁目
永末 雄一	永末 千代美	弁城新町
石橋 康典	石橋 静	伊方広谷
木村 一夫	木村ハマ卫	市場8の1
原田 勝代	原田 利則	赤池赤池団地
大井 千代子	大井 軍治	金田宝見
尾仲 朋子	北島サツキ	赤池緑ヶ丘NT
匿名	1件	

以上17件 合計300,000円

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご芳志に深く感謝申し上げます。

弁城小学校の生徒の皆さま、美味しいお米をありがとうございます！！



弁城小学校の生徒の皆さまが、収穫していただいたお米を福智町社会福祉協議会へ寄贈していただき、ありがとうございます。

福智町の配食サービス、配食弁当として届けさせていただきます。

◆賛助会費

中村	10口	10,000円
以上	1件	10口 10,000円

◆一般寄附

匿名	638円
川原 信子	3,000円
久富 ミチ子	6,066円
上野焼協同組合	40,000円
以上 4件	49,704円

◆物品寄附

匿名 古切手

◆ふれあい基金

福祉バス内募金箱 88,734円

平成29年度「賛助会員」のご加入について

福智町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の推進を皆様と共に行い、見守りネットワークの構築や安心・安全な地域づくり、人材育成等、地域支え合い体制づくりを進めています。また、サマースクール「かえるの学校」や障がい児夏期休暇サポート事業、ボランティア事業、きずなだよりの発行をおこなっています。これらの事業は、皆様からの賛助会費によって支えられています。どうぞ賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

賛助会費 1口 1,000円

福智町社会福祉協議会 総務課 電話 22-6631

☆地域福祉座談会を開催していただける行政区を募集しています☆

「誰もが安心していつまでも暮らし続けることができる地域」づくりは、地域にお住いのみなさまの地域へ愛着心や「思い」であり、その「思い」は地域の課題でもあります。地域福祉座談会では、1回で終わらせず数回会議を重ね、その「思い」（課題）についてみんなで話し合い、その解決方法を考えて、その実践活動までをおこなってまいります。

「地域福祉座談会」実施イメージ（例）

第1回（福祉学習と地域力を考える）



- ・福智町の福祉の現状を知る
- ・国の福祉の動向を知る
- ・事例をもとに、自分の地域の福祉力を考えて



第2回（現状と課題について）



- （第1回の話しをもとにして、自分の地域を見つめ直す）
- ・一人暮らしの高齢者がどれくらいいるの？
- ・こどもが何人くらいいるの？
- ・みんなの困りごとは？区の問題や課題は？



第3回（対策を考える）



- （第2回の話しをもとに私たちができる解決方法を考える）
- ・見守り活動をしよう！
- ・災害に備えて地域防災マップをつくろう！
- ・お互い誘い合って買い物支援をしよう！
- ・認知症のかたのゴミ出しを支援しよう！



第4回以降は実践活動と振り返り



- （第3回で考えたことを実践する）
- ・実際に解決策をもとに活動してみる！
- ・実践活動の振り返りと新たな取り組みを考える！



（連絡先）福智町社会福祉協議会 地域福祉課 Tel.22-3778

心配ごと相談スケジュールについて

福智町社会福祉協議会では、心配ごと相談を実施しています。近隣とのトラブル、結婚・離婚問題、借金問題などさまざまな相談に応じています。相談料は無料、秘密は厳守いたしますので、ご相談にお越しく下さい。

— 12月 —

— 1月 —

開催日：時間	開催場所	開催日：時間	開催場所
12月7日（木） 10時～15時	人権のまちづくり館	1月4日（木） 10時～15時	人権のまちづくり館
12月14日（木） 10時～15時	福智町公民館 方城分館	1月11日（木） 10時～15時	福智町公民館 方城分館
12月16日（土） 10時～15時	金田社会福祉センター ※司法書士による特別相談	1月20日（土） 10時～15時	金田社会福祉センター ※司法書士による特別相談

※司法書士による特別相談は、**予約制になります**ので、希望される方は**4日前**までに社協窓口または電話にてお申し込みください。 総務課 電話 22-6631